

令和3年度

ホームヘルプセンター武蔵野



11月

日に日に秋が深まる季節になりましたが、ヘルパーの皆様におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。冷えが気になってくる頃は体調も崩しがちになります。1日1回肩甲骨回りを動かすことで、冷えの解消にもつながりますので実践してみたいはいかがでしょうか。

9月30日で緊急事態宣言が解除となり、少しずつ以前の日常に戻そうという動きもありますが、まだまだ油断はできない状況がしばらく続くと思いますので、引き続き感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

### 事務所からのお知らせ

#### ・令和3年度インフルエンザ予防接種における費用補助について(別紙参照)

詳細につきましては、総務課からの事務連絡をご確認ください。

【対象期間】 令和3年12月31日(金)までの接種分

【補助額】 3,700円(※65歳以上の方は市からの補助あり自己負担2,500円での接種となります。)

【申請〆切】 **令和4年1月31日(月)**

【提出先】 ホームヘルプセンターまでご提出ください。

#### ・普通郵便の配達日数繰り下げによるカレンダー送付の遅れについて

10月1日より郵便物(手紙・はがき)・ゆうメールのサービスが一部変更となりました。

毎月送付しておりますスケジュールカレンダーの到着日が1日程度遅れる可能性がございますので、予めご了承ください。翌月のスケジュールはCare-Wing内のカレンダーでも確認することができますので、ご活用下さい。

#### ・武蔵野市地域包括ケア人材育成センター研修「認知症支援研修」のお知らせ※別紙参照

毎年実施しております3回シリーズの研修となります。今年度も感染拡大防止策として、録画配信及び『実践的アプローチ』につきましては、Zoom参加も取り入れたオンライン研修となっております。

**3回シリーズの参加をご希望される方は、11月3日までにホームヘルプセンター(0422-23-2611)へお電話又は申込書をご提出ください。**

※ 尚、『実践的アプローチ編』は、ホームヘルプセンター12月の全体研修(必須研修)となります。(録画配信)パスワード等の詳細は後日お送りいたします。

#### ・人事異動のお知らせ

事務を担当していました庄山美恵子さんが10月1日付で高齢者総合センター社会活動センターに異動となりました。後任は近藤裕子さんです。ヘルパーの皆様とも関わることもあるかと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。



皆様のお役に立てるよう  
頑張ります!  
宜しくお願いします。



高齢者センターで見  
かけたら声掛けして  
くださいね!

庄山さん作イメージキャラクター「ヘルピョン」

## ＜11月のヘルパー会議＞

## 事例検討

「近隣トラブルがある利用者への対応」

11/20(水)～配信予定

※会議録を同封しています。

動画を視聴していただき対応について一緒に考えてみてください。

## ＜全体研修のお知らせ＞

11月…全体研修はお休みとなります。

12月…「認知症ケア」に関する研修 **\*必須研修**

人材育成センター企画 3回シリーズの中の

『実践的アプローチ』のみ

令和3年12月13日～令和4年1月21日まで配信

**\* 視聴方法は後日お送りいたします。**

## 今月の事故/ヒヤリハット報告

## ○利用者財布の置忘れ事故

利用者様より「買い物袋に入れている財布がない」との申し出により発覚。

買い物代行時に行っているはずの預り金の確認とつり銭の確認を、感染予防のため利用者の希望で中止してしまい、財布がないことにその場で気付かなかった。店舗に確認したところ忘れものとして保管しており、受け取りに行った。

⇒ 買い物代行時の金銭確認は以下の確認を必ず行うようお願いいたします。

- ① 預り金の確認    ② 購入品の確認    ③ つり銭の確認

※このケースは利用者様からの申し出を受け入れてしまったことが事故につながる原因と考えられます。

いつもと違うことを依頼されたような場合は、ヘルパーだけで判断せず必ず担当のサ責に相談し対応の指示を仰ぐようお願いいたします。



## 福祉公社職員研修「交通安全研修」が行われました。

公社内部研修として毎年行っている『交通安全研修』が昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができず、今年度は ZOOM によるオンライン研修という形で開催されました。今回の研修は録画不可のため、残念ながらヘルパーの皆様は視聴していただくことはできませんが、資料をお送りいたします。

自転車は車両であることを自覚し、しっかりと交通ルールを守り事故の被害者にも加害者にもならないよう注意していきましょう。自転車は左側走行が基本です。歩道を走行する場合は歩行者が優先となりますので、無茶な追い抜きやベルを鳴らす行為等はやめましょう。交通安全は『思いやり』。相手を思って自転車に乗ることが大切だと仰っていました。

ケア中の移動は時間に余裕を持って走行していただくことで事故防止につながります。ケアに遅れるような場合は急いで移動するのではなく事務所に連絡を入れ、時間変更してもらうようお願いいたします。また、万が一事故が起きてしまった場合も、必ず事務所にご連絡いただきますようお願いいたします。

